

公用車の事故防止対策及び飲酒運転根絶の取組について

公用車の事故削減については、全庁的に事故ゼロチャレンジを掲げ、安全運転宣言書の掲示、朝礼等での注意喚起などを実施してきたところである。令和7年度の事故件数は28件（うち損害賠償事故が9件）となり、目標として定めた22件より6件多い結果となった。

公用車の事故は市政に対する市民の信頼を損ない、議会からも一層の事故防止対策が求められていることから、引き続き**公用車を運転する全職員に対して事故ゼロを徹底**するよう、各部署の取組をお願いする。

また、職員による飲酒運転事案についても、飲酒直後の運転は「原則免職」となるよう厳格化されており、飲酒運転根絶の取組を継続して徹底するようお願いする。

1 部局別事故件数の推移

部局名	事故件数					5年間の合計			R8.3管理車 両台数
	R3	R4	R5	R6	R7	合計	自損事故	賠償事故	
総務部・選管	0	0	1(0)	2(2)	3(1)	6(3)	4(1)	2(2)	39
企画部	1(0)	0	0	1(0)	0	2(0)	1(0)	1(0)	2
リニア推進部	0	1(0)	0	0	0	1(0)	1(0)	0	4
市民協働環境部	2(1)	2(2)	3(0)	3(2)	4(3)	14(8)	11(5)	3(3)	49
福祉部	3(2)	5(1)	9(4)	1(1)	3(1)	21(9)	12(3)	9(6)	36
こども未来健康部				3(1)	2(1)	5(2)	4(2)	1(0)	17
産業経済部	2(0)	1(1)	0	1(0)	0	4(1)	3(1)	1(0)	26
建設部	3(0)	0	2(1)	1(0)	3(2)	9(3)	4(1)	5(2)	47
上下水道局	0	0	0	2(1)	0	2(1)	2(1)	0	32
市立病院	2(0)	2(2)	2(1)	3(1)	6(3)	15(7)	11(6)	4(1)	36
危機管理部	1(1)	2(2)	1(1)	1(1)	0	5(5)	4(4)	1(1)	87
会計課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	3(3)	4(2)	5(5)	7(3)	19(13)	14(10)	5(3)	61
議会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	14(4)	16(11)	22(9)	23(14)	28(14)	103(52)	71(34)	32(18)	437

※事故件数のうち（ ）内の数は会計年度任用職員及び委託職員並びに消防団員による件数

※機構改革後の部署の件数は改革前の件数を含まない

2 令和7年度中の事故ゼロチャレンジの取組

(1) 事故ゼロチャレンジ

ア 安全運転管理者から各職場単位で具体的な事故防止対策の協議及び各職員による安全運転などを意識した「安全運転宣言書」を作成し、職場内に掲示を実施した。

※各課における事故ゼロチャレンジに向けた特色ある取組

- ・ 後退時に事故が多いため、モニターがあっても必ず目視と合わせて安全確認を行う。
- ・ 時間に余裕を持って行動し、無理なスケジュールを組み立てない。
- ・ 朝礼等の機会に、当番者が経験したヒヤリハット情報を共有し事故防止に活用する。
- ・ 現場へ向かう際は可能な限り2人1組を基本とする。

- ・通学時間帯は速度を落として運行する。
- ・職員への注意喚起

イ 毎月の主管課長会での、交通事故の状況報告及び、朝礼等での注意喚起の依頼。

ウ グループウェアや「安全・安心メール」による、交通安全の注意喚起。

(2) 事故の再発防止に向けたなぜなぜ分析の実施

公用車の事故が発生してしまった際の事故報告において、「なぜ事故は発生してしまったのか」の分析と再発防止策を検討する「公用車なぜなぜ分析シート」を作成の上、再発防止対策報告書に添付するよう全庁へ向けて指示。

(3) 交通安全講話

安全運転に対する注意喚起のため、令和8年2月20日に交通安全講話を実施した。危機管理課前沢課長補佐兼交通安全係長を講師とし、実際の市役所公用車の事故事例を基に講話を行った。正規職員、会計年度任用職員それぞれを対象とし、95名の参加があった。

3 自動車損害共済事故支払件数の推移

全国市有物件災害共済会の自動車損害共済に加入する県内18市（安曇野市を除く）における、平成30年度から令和6年度までの共済加入台数に対する事故支払い件数＝事故発生率では、令和6年度の県内平均が5.9%に対し、飯田市は5.6%となっている。

【R7.6月 全国市有物件災害共済会提供資料より】

	R2	R3	R4	R5	R6
県内最小の市	1.4%	2.3%	1.7%	1.2%	2.4%
県内最大の市	17.2%	8.8%	10.2%	12.3%	14.3%
県内18市の平均 (安曇野市除く)	6.2%	5.2%	5.4%	5.6%	5.9%
飯田市(県内順位)	6.6% (13位)	4.6% (9位)	3.3% (4位)	5.9% (11位)	5.6% (10位)

※1件の事故における共済金の支払いが対物共済、車両共済となった場合は件数を2件とする。

※飛び石によるガラスの破損や原因不明の傷による車両共済の支払い件数を含む。

4 令和8年度事故防止対策と事故報告について

*令和8年度は事故発生件数22件以下を目標として、事故削減に取り組む。

(1) 職場内事故ゼロチャレンジの継続実施

- ・各職場において事故ゼロのための取組を協議し、実施項目を安全運転管理者に報告する。
- ・職員一人一人による安全運転宣言書及び飲酒運転根絶宣言を自筆し、職場内に掲示する。

※別途、総務文書課から各職場での取組等について通知する。

(2) 交通安全講話

6月、11月に開催を予定する。また、会計年度任用職員や委託による事故の発生が増加傾向にあることから、正規職員とは別に会計年度任用職員等を対象とした講話の開催を予定している。

(3) 事故を起こした職員に対する安全運転研修の実施

公用車による事故を起こした職員に対し、新規採用職員を対象とした人事課による安全運転研修への参加を義務付ける。また、重大事故を起こした職員に対し、運転についての再認識、再確認のため、自動車学校において運転適性検査、運転技能診断、運転実習等による安全運転研修を実施する。

(4) ドライブレコーダーの設置推進

平成20年初度登録以降の車両には原則ドライブレコーダーが設置されているが、平成20年以前の車両でも日常的に使用する車両については、ドライブレコーダーの設置を進めていただきたい。令和8年3月末時点で437台中354台が設置済。

(5) ドライブレコーダーの事故映像の活用

ドライブレコーダーに記録された実際の事故映像を庁内掲示板への掲載や交通安全講話の資料として活用し、事故の状況や原因を共有することで事故防止の意識を高める。

(6) バックモニターの搭載推進

公用車自損事故において、後退中の事故の発生率が高い。新規購入となる車両はすでに装備が義務化されている。購入済の車両であっても日常的に使用する車両については、可能な限りバックモニター（同機能搭載のドライブレコーダーも含む）の搭載を検討いただきたい。

(7) 事故報告

公用車のすべての交通事故は、飯田市車両管理規程第 15 条の規定による事故報告が必要であり、報告を怠った場合は懲戒処分等の対象となる場合がある。当市の過去の事例…口頭厳重注意（矯正措置）

5 令和 8 年度飲酒運転防止対策

(1) 酒席のルールの徹底

飲酒運転防止対策として各職場で酒席のルールを作り実施する。

※別途、総務文書課から各職場での取組について通知する。

(2) 「飲酒運転根絶」メールの配信

職員連絡用メール配信システムを使い携帯電話へ飲酒運転根絶のメッセージを配信する。

(3) 運転前後のアルコールチェックの実施

アルコールチェック選任者による運転前後のアルコールチェックを実施する。検査は目視及びアルコール検知器により実施し、配車伝票への記入を義務付ける。またこれらの確認の記録は 1 年間保存するものとし、四半期ごとに総務文書課への提出、確認を受けるものとする。

※取扱い、留意事項等は別途、総務文書課から各職場へ通知予定。